

Q 1 7. 工事がはじまってから川は濁っているし、魚を見かけなくなったけど対策はしているの？

A 1 7. 水環境や魚類を含む生態系に対しては、環境モニタリング委員会を通じて、専門家のご意見・ご助言を頂きながら、環境保全措置に取り組んでおります。

具体的には、工事における川への影響を出来る限り小さくするために、濁った水を直接河川に放流できる基準まで浄化处理する施設（濁水処理施設）及び、流水中の土砂などを沈殿させ、河川への負荷を軽減するための沈砂池を設置しています。水環境については定期的に水質調査を行っていますが、環境基準値を満足しています。

引き続き、専門家のご意見等を踏まえながら、水環境や魚類を含む生態系に与える影響の低減に努めて参ります。



濁水処理施設



沈砂池